

事例 8 許諾をとるってどういうこと

指導のポイント

<ねらい>

著作権について意識させるには、日常の学校生活の様々な場面で適宜ふれていくことが大切になります。このワークシートは、日常よく見かける身近な話題をとおして、許諾をとることの大切さを考えさせることがねらいです。併せて、プライバシーや肖像権についても理解させるとともに、損害賠償につながる危険性についても理解させます。

<学習の場面>

朝の会、帰りの会で、著作権やプライバシーについて説明するときに取り扱うと効果的です。

学級活動や道德の授業の中で時間をとり、物の貸し借りを例に出し、許諾をとることの大切さについて、児童生徒に考えさせるときに取り扱うと効果的です。

<指導上の留意点>

黙って使ったことは**無断利用（許諾をとらない）の問題**であることを理解させます。

「友達どうしなのだから貸し借りは当たり前」というのは勝手な都合。「親しき仲にも礼儀あり」のことわざにあるよう、許諾をとるなどの礼儀正しく接することを理解させたい。

筆箱の中をのぞかれたことは**プライバシー侵害の問題**であることを理解させます。

「筆箱の中を見たくらいでうるさく言うな」というのは勝手な都合。人に見せたくないものがあるかもしれず、プライバシーの侵害にあたることを理解させたい。

鉛筆が減ってしまったことは**損害賠償の問題**であることを理解させます。

「ちょっと使った程度でうるさく言うな」というのは勝手な都合。損害賠償の手続きがとられることもあることを理解させたい。

情報社会における**著作権などの問題**について理解させます。

情報社会における著作権などの問題は、身近な無断借用の問題と同じであることにふれ、著作権、プライバシー、肖像権について理解させたい。

ホームページの画像や音楽CDなど、著作権者が直接見えないものでも、著作権を無視すると相手に損害を与え、損害賠償に発展することを理解させます。